【現行都市マスP.33】

（6）保全エリアの設定

保全エリアについては、農地や寺社林等として保全すべきゾーンを設定します。

■保全・活用ゾーン区分図

凡　例	
	農地ゾーン
	レクリエーションゾーン
	自然ふれあいゾーン
	市街化区域界

農地ゾーン

市街化調整区域の農地においては、農業生産機能だけでなく保水、景観等の機能を有しており、その保全に努めます。また、既成集落地などにおいては、土地利用と営農環境との調和を図りつつ、豊かな自然環境の形成に努めます。

レクリエーションゾーン

烏丸半島の湖岸レクリエーションや矢橋帰帆島など、自然との調和を図っていきます。

自然ふれあいゾーン

イオロ山、牟礼山など、良好な自然を保全した活用を図ります。各地域に残る鎮守の森は、貴重な緑地であり、市民の憩いの場として、周辺土地利用との調和を図りつつ保全に努めます。

２．将来の都市構造に係る掲載がある上位・関連計画

（１）草津市立地適正化計画・公共交通網形成計画・地域再生計画（草津市、2018～2040）

【参考箇所】

拠　点	【都市機能誘導区域】 ①草津駅周辺、②南草津駅周辺 【生活･交通拠点】 ※市街化調整区域の6箇所 【広域交通連携エリア】 ①びわこ文化公園都市
軸	【公共交通路線】 ※拠点間を結ぶ路線 ※その他「支線交通･補完交通」があり
ゾーン	【居住誘導区域】 ※市街化区域のうち、工業系用途地域（工業･工専）、大学キャンパス、エリアの大部分が商業施設の区域、びわこ文化公園都市区域の公共施設エリアを除いた箇所

【３計画の連携イメージ図】

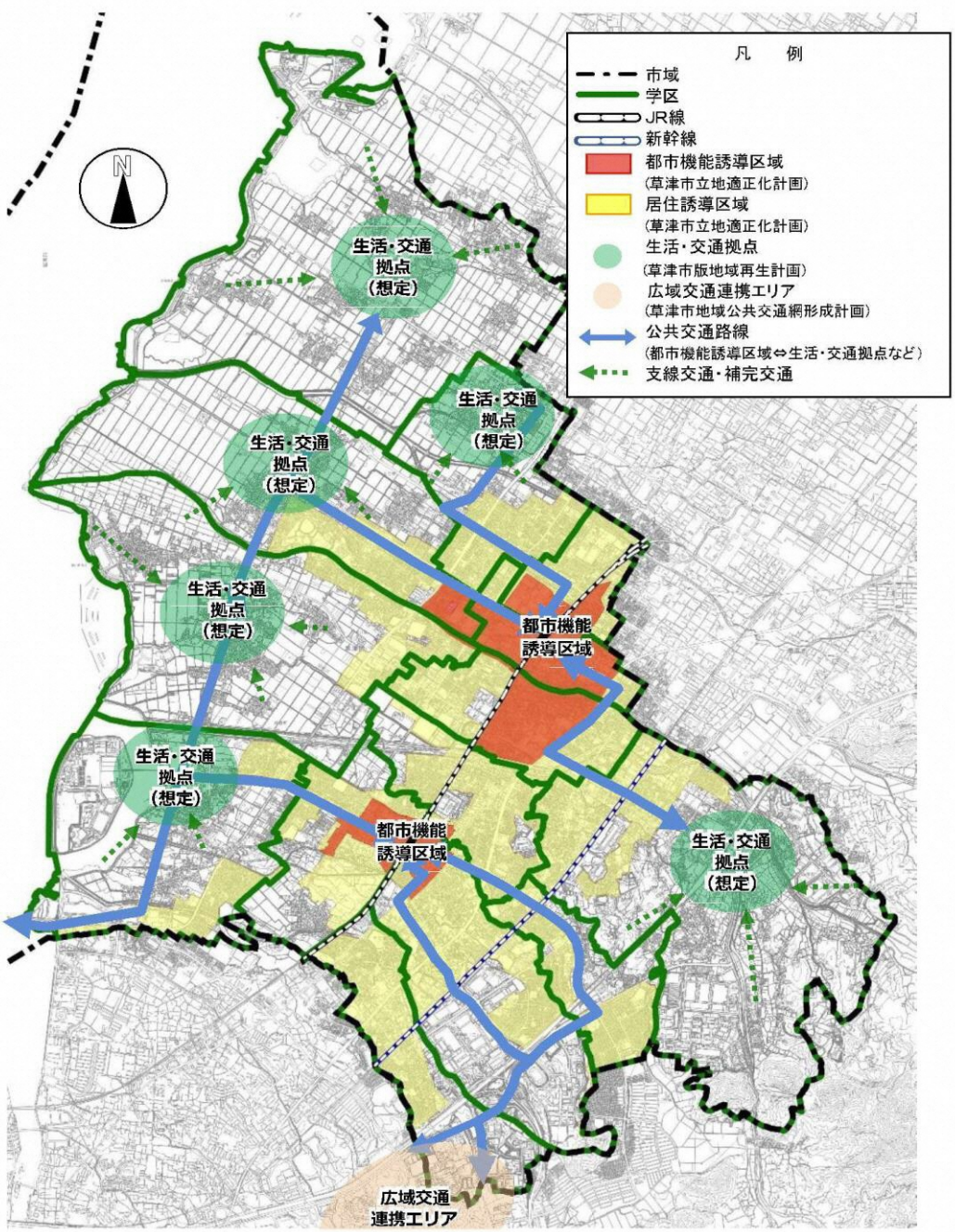

（２）大津湖南エリア地域公共交通網形成計画（滋賀県、2019～2030※中期目標年次）

【参考箇所】

拠　点	**【都市拠点】** ①草津駅周辺、②びわこ文化公園都市 **【地域拠点（交通結節点）】** ①南草津駅周辺 **【その他の拠点（生活拠点など）】** ①烏丸半島、②イオンモール草津
軸	**【都市間幹線（JR）】** ①JR東海道本線（琵琶湖線）、②JR草津線 **【都市間幹線（高速バス等）】** ①名神高速道路、②新名神高速道路大津連絡路 **【地域内幹線】** ①大津守山近江八幡線、②下笠下物線（＋平野南笠線へ繋がる構想道路） **【支線】** ※拠点間を結ぶルート

【びわこ文化公園都市周辺の地域公共交通ネットワークの将来像（案）】

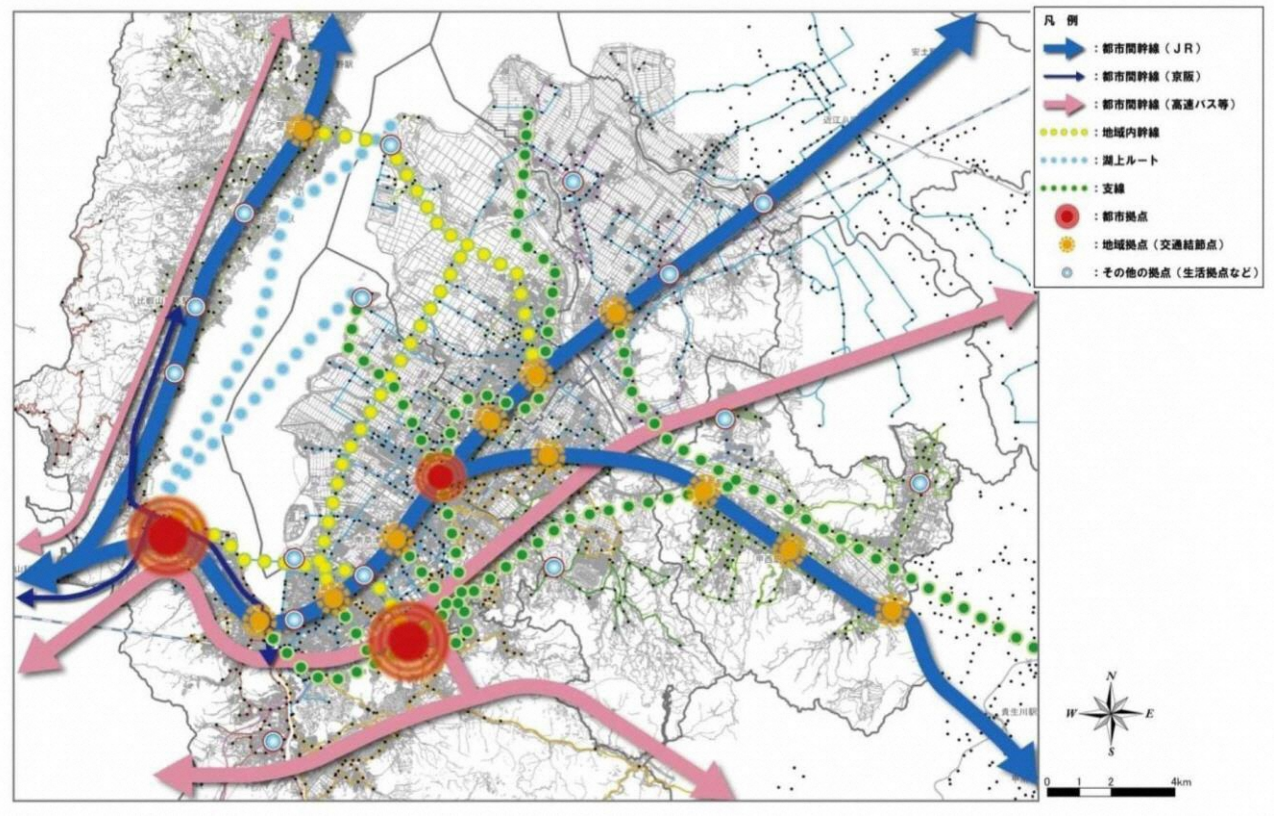

（３）草津市景観計画（草津市、2012～）

【参考箇所】

軸	【河川軸】 ①草津川、②葉山川、③狼川 【緑軸】 ①草津川跡地 【歴史街道軸】 ①東海道、②中山道 【幹線道路軸】 ※市内の主要道路
ゾーン	【琵琶湖岸ゾーン】 ※琵琶湖岸一帯のエリア 【田園ゾーン】 ※西側の市街化調整区域 【住宅地ゾーン】 ※市街化区域のうち、まちなかゾーンと一部の丘陵地を除いたエリア 【まちなかゾーン】 ※国道1号から大津湖南幹線の間と、イオンモール草津のエリア 【丘陵地ゾーン】 ※市域南東部の丘陵地

【草津市景観計画の構造図】

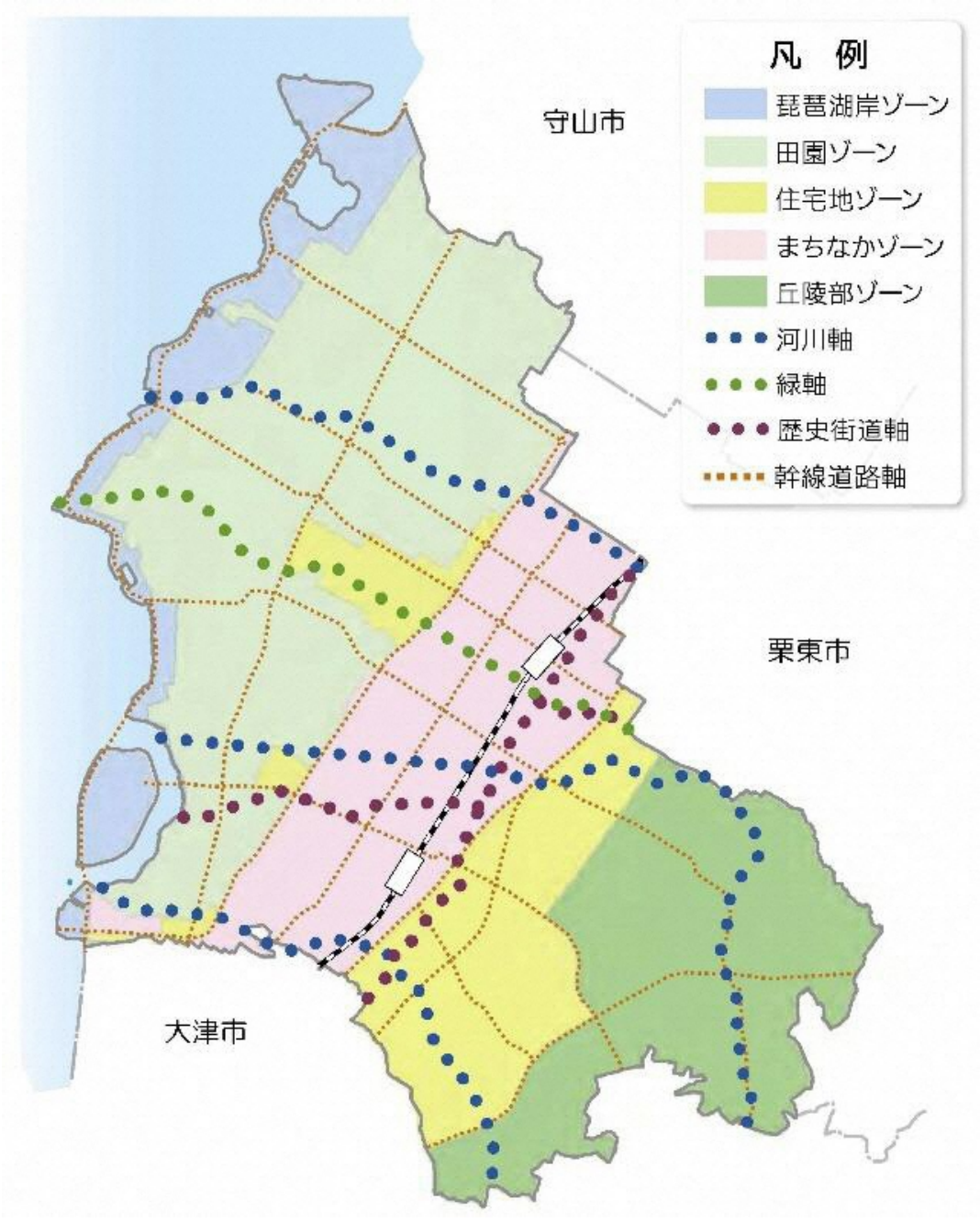

（４）大津湖南都市計画区域マスタープラン（滋賀県、2012～2020）

※現在策定中、今後考慮が必要

【現行計画の「整備、開発及び保全の方針附図」】

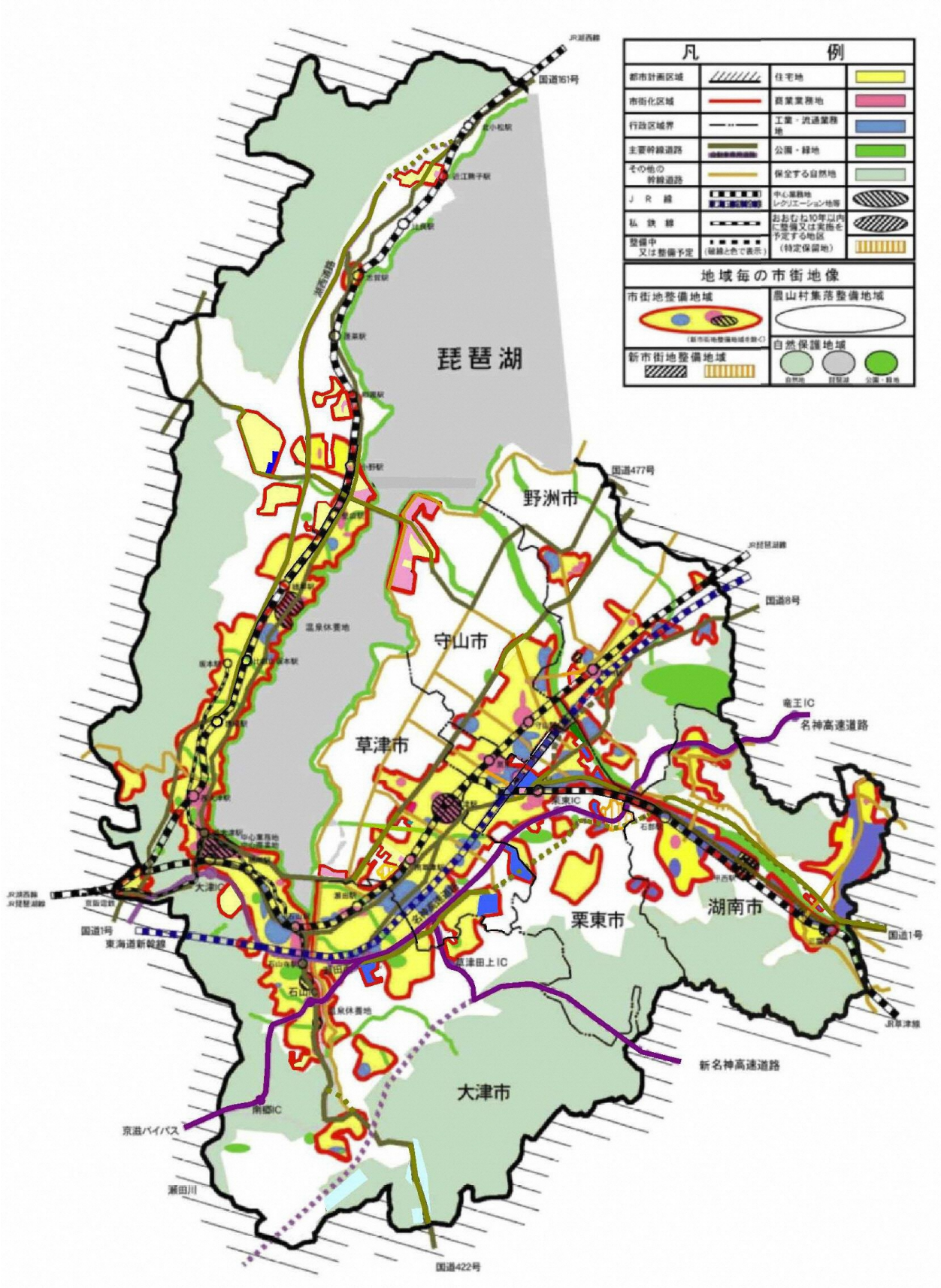

（５）第６次草津市総合計画・基本構想（草津市、2021～2032）

※現在策定中のため随時、最新情報確認（以下は１月 30 日総合計画審議会資料）

【参考箇所】

拠　点	**【にぎわい拠点】** ①JR草津駅周辺、②JR南草津駅周辺 **【学術・広域連携拠点】** ②草津JCT周辺（びわこ文化公園都市周辺） **【観光レクリエーション拠点】** ①烏丸半島
軸	**【環状軸】** ①まちなか環状軸、②ひがし環状軸、③にし環状軸 **【湖岸レクリエーション軸】** ①湖岸道路沿道 **【みどり軸】** ①草津川跡地
ゾーン	**【まちなか・にぎわいゾーン】** ①JR草津駅・JR南草津駅周辺の市街地 **【丘陵・産業・交流ゾーン】** ①国道1号より東側 **【湖岸・農業・再生ゾーン】** ①大津湖南幹線より西側

【将来のまちの構造】

３．次期都市計画マスタープランでの将来都市構造（案）

（１）拠点

◇現行の都市マス及び参考計画を踏まえ、以下の設定を行います。
◇市内に4つの核を設け、互いに地域の特長を活かした役割分担を持ち、相互に補完し合いながら、市内でメリハリある土地利用に向けた拠点性の向上を図っていきます。

１）北部中心核

【設定箇所】
①JR草津駅周辺

【方針】
◇市全体の中心市街地として、市内外から多くの人が訪れ、活発な都市活動や交流が行われる場の形成に向けて、古くから形成されてきた歴史あるまちなみと融合しながら、立地適正化計画での誘導施設をはじめとした多様な都市機能の集積や、市全体の玄関口として、市内各地と繋がる交通結節機能が充実した核の形成を目指します。

２）南部中心核

【設定箇所】
①JR南草津駅周辺

【方針】
◇市南部の中心市街地として、立地適正化計画での誘導施設をはじめとした多様な都市機能の集積や、駅からの徒歩利用圏での住宅地形成を進めるとともに、JR南草津駅周辺が有する新たな取り組みにも挑戦しやすい環境での多様性あるまちづくりにより、北部中心核とは違った本市の新たな魅力と価値を創出する核の形成を目指します。

３）複合連携核

【設定箇所】
①びわこ文化公園都市（草津市域）

【方針】
◇びわこ文化公園都市の一部として、草津JCTや草津田上ICの広域的な交通利便性を活かし、産官学や研究機関との連携、新たな産業の創出、福祉・医療・文化等の交流を促進する核の形成を目指します。

４）交流創出核

【設定箇所】
①烏丸半島

【方針】
◇湖岸の恵まれた希有な資源・景観を最大限に活かして、市民及び市外来訪者のレクリエーションや通じた交流を豊富に創出する核の形成を目指します。

５）地域再生エリア

【設定箇所】
①常盤学区、②笠縫学区、③笠縫東学区、④山田学区、⑤老上西学区、⑥志津学区

【方針】
◇主に市街化調整区域における居住者の利便性の確保に向けて、地域に身近な拠点として日常生活に必要な都市機能の集積や、公共交通により中心核等と効果的に繋がるための交通拠点として、地域住民との協働による地域再生の中心的エリアの形成を目指します。